

令和7年度 選挙人名簿抄本閲覧状況

対象期間 令和7年4月1日～令和8年3月31日

関係法令 法第28条の4第7項：規則第3条の4

番号	閲覧年月日 (規則第3条の4第2項第1号)	申出者の氏名 (法第28条の4第7項)	利用目的の概要 (法第28条の4第7項)	閲覧に係る選挙人の範囲 (規則第3条の4第2項第2号)
		*国等の機関である場合にはその名称、法人で有る場合はその名称及び代表者又は管理人の氏名(法第28条の4第7項) *申出者が法人である場合はその主たる事務所の所在地 (規則第3条の4第2項第3号)		
1	令和7年5月1日、2日、8日、9日及び13日	立憲民主党長野県第5総支部 飯田市座光寺464番地1	選挙運動用通常葉書用	第5, 24, 25, 31, 32, 34, 37, 38, 58, 59, 60, 61, 62, 64, 67投票区から抽出
2	令和7年5月12日	読売新聞東京本社 世論調査部長 杉田 義文 東京都千代田区大手町1-7-1	全国の有権者を対象に実施する世論調査の調査対象者を抽出するため	第49投票区から45人抽出
3	令和7年11月10日	株式会社東京商工リサーチ長野支店 支店長 江本 良宏 長野県長野市上千歳町1121番地1	長野県民の医療意識に係る調査業務(世論調査)実施のため	第1, 5, 9, 11, 14, 18, 21, 26, 31, 36, 38, 40, 44, 49, 54, 58, 62投票区から160人抽出
4	令和7年12月11日	一般社団法人長野県世論調査協会 会長 小坂 壮太郎 長野県長野市南県町680-5 信毎別館4F	①シリーズ調査「われら信州人」自然と環境編VI ②ジェンダーに関する県民意識調査③国産国消に関する県民意識調査の標本を抽出するため	第6, 11, 14, 33, 44, 48, 52, 56投票区から各20人抽出
5	令和8年3月16日	一般社団法人長野県世論調査協会 会長 小坂 壮太郎 長野県長野市南県町680-5 信毎別館4F	①環境と暮らし2026②長野県政に関する意識調査(県知事選挙前調査)③長野県政に関する意識調査(県知事選挙後調査)④生成AIと社会(仮称)調査の標本を抽出するため	第1, 7, 11, 13, 32, 41, 47, 51, 55投票区から各20人抽出

※在外選挙人名簿抄本の閲覧はありませんでした。

令和8年4月8日

飯田市選挙管理委員会

委員長 林 昇